

『再び“全適”に向けて』

前回“全適”を取り上げましたが、今回も続けます。前回のおさらいですが、全適とは『地方公営企業法の全部適用』であり、財務・組織・人事の権限と共に経営責任を負った“病院事業管理者”を置くことによって、自治体病院に自主運営を委ねることです。

全適化は、全国でも近隣でも進んでいます。病院運営に必要な人事や組織改革を迅速・柔軟に行い、医療制度改革や人材不足で厳しい環境に置かれた自治体病院の生き残りを図ることが主な狙いです。

一方、全適で市民生活にどのような影響が出るかについて、正確な情報が伝わっていないくらいも有ります。例えば、医療提供（診療科、救急、患者負担など）は何も変わりません。あるいは市民の負担（一般財源からの繰入、病院支援のための新たな税など）という意味でも、現在と何も変わりません。全適は、ある意味、行政手続きの問題です。

その行政手続きの変更に過ぎない“全適”に、全国の自治体が我が町の自治体立病院の生き残りを託す理由は何か？ それは、自治体行政がこれまで行ってきた病院運営の有り様が、医師や看護師など不足しがちな医療者を病院から失わせ、病院崩壊に至ってしまう事

例が報道されるようになったからです。その始まりは京都府の舞鶴市民病院でした。最近でも大阪府の松原市民病院や千葉県の銚子市民病院、佐賀県の武雄市民病院など話題に事欠きません。

加西市では、9月以降に全適化の条例の提出が予定されています。加西病院は全適による病院の一層の活性化と、市民医療の充実を目指します。（病院長）



みなさまの声コーナー

病院の正面玄関を入った左側に、病院に寄せられた『みなさまの声』を掲示し、用紙の下段に病院からの回答を添えています。病院に改善して欲しい点や、通院されている方のマナーへの注文など、建設的な意見が寄せられます。病院や職員へのお褒めの言葉や励ましの言葉があるのも嬉しい限りです。原則全て掲示していますが、個人宛にお返事させて頂く場合や、誹謗中傷など内容によっては掲載しない場合もあります。

■全部適用導入に関するご意見を募集：市が導入を進めている市立加西病院への全部適用に関して、市民の皆様のご意見をお聞かせ下さい。手紙、FAX、E-mail で、任意の書面にて次までお送り下さい。

ご意見送付先：〒675-2395（住所表記不要）加西市役所経営戦略室宛 FAX④ 1800 Eメール：keiei@city.kasai.lg.jp

■市立加西病院より停電のお知らせ：6月13日（土）午後12時に自家発電設備更新工事のため、本館と東館で2時間程度停電します。市民の皆様にご迷惑をおかけします。詳しい時間帯は市及び病院ホームページに掲載します。

問合せ：用度管理課☎④ 2200

■第6回市立加西病院ホスピタルフェア開催

市民の皆さまと病院職員が親しくふれあい、地域と共に生きる病院運営へのご理解をより深めて頂くためにホスピタルフェアを開催します。多くの方のご参加をお待ちしております。

日時：6月27日（土）9:00～12:00

場所：市立加西病院

参加費：無料

問合せ：ホスピタルフェア実行委員会

（病院経営推進室内） ☎④ 2200

主な催し：健康チェック、院長よろず相談、研修医ふれあい、健康飲料試飲、腹臥位療法、医療者制服着用体験、楽しいフラダンス、腰痛体操、献血 等々

注意事項：動脈硬化度・骨密度測定は、当日に抽選。抽選は時間毎に行い、先着順ではありません。

■5月31日は世界禁煙デーです

毎年5月31日は、世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」です。世界禁煙デーから1週間を「禁煙週間」（5月31日～6月6日）と定めて、さまざまな禁煙活動が各地で行われます。

加西市では禁煙週間に健康達人講座（要予約）の実施や個別相談（希望者）を行います。この機会に禁煙について、みんなで考えてみましょう。

問合せ：国保健康課☎④ 8723



はしか（麻しん）・風しんの予防接種を受けましょう

はしか（麻しん）・風しんは、ともにウイルスによる感染症です。お子様が1歳のお誕生日を迎えたら、はしか（麻しん）・風しんの予防接種を受けましょう。2～4期の予防接種は追加接種となります。乳幼児期に予防接種済みの人も追加接種を受けることで予防効果が高まります。

対象者	1期	生後12ヵ月以上24ヵ月未満の乳児
	2期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校入学前の1年間（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）
	3期	中学校1年生（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）
	4期	高校3年生（平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ）
接種場所	市内予防接種指定医療機関（接種前に予約を兼ねて、直接医療機関にご確認ください）	
接種費用	無料	
必要物品	母子健康手帳・体温計・健康保険証（本人確認のため） お持ちの方は予診票（医療機関にもあります） ※3・4期対象者で、保護者の同伴ができない場合は保護者同意書が必要です。必要な方は下記までご連絡ください。	

【問合せ】 国保健康課☎④8723

町ぐるみ健診のご案内

平成21年度の町ぐるみ健診は、右表の日程で行います。ご自身の健康状態を確認する機会ですので、ぜひ受診してください。申込書は、既に広報3月号と同時に配付し、各公民館、JA支店窓口にも置いています。

各健診対象者及び内容を必ずよくご確認の上、記入漏れのないようお申し込みください。

なお、子宮がん検診は◎印がついている日のみ実施します。ご確認の上受診ください。

6月、7月の子宮がん検診は混雑が予想されます。可能であれば実施日が多くある9月、10月の日程での受診に、ご協力をお願いいたします。

■平成21年度町ぐるみ健診日程

日程	地区
6月10日（水）	北条
6月11日（木）◎	
6月12日（金）	
7月9日（木）	富田・賀茂
7月10日（金）◎	
7月15日（水）	下里
7月16日（木）◎	
9月2日（水）	九会・富合
9月3日（木）◎	
9月4日（金）◎	
9月10日（木）◎	多加野
9月11日（金）◎	
10月19日（月）◎	西在田・在田
10月22日（木）	
11月1日（日）◎	
	全地区

健診会場：JA兵庫みらい本店（農協会館）

受付時間：8:30～11:30

胃がん・子宮がん検診は8:30～11:00

【問合せ】 国保健康課☎④8723

■マタニティマークをご存知ですか

マタニティマークとは、妊産婦さんに優しい環境をつくっていくために、厚生労働省から発表されたマークです。妊娠中、特に初期は赤ちゃんへの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期。このマークをつけた方、又はマークをつけていなくても妊産婦さんを見かけたら、側でタバコを吸わない等の配慮をしましょう。

市では母子健康手帳を交付した方にマタニティマークを配布しています。妊婦さんはぜひご活用ください。

問合せ：国保健康課☎④ 8723

